

平成25年度 中日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成25年12月6日 13:00～15:00
2. 場所：中日本高速道路株式会社 8F会議室
3. 出席委員：林委員長、山内委員長代理、伊藤委員、奥村委員、水尾委員
4. 議事要旨

再評価（原案）の審議

第二東海自動車道横浜名古屋線（秦野～御殿場JCT）及び近畿自動車道名古屋神戸線（菰野～亀山西JCT）の再評価（原案）を説明の上審議し、対応方針については原案（事業継続）のとおり了承された。

主な意見

- ・原案の作成にあたっては、マニュアルに沿った評価に加えて、より分析・評価の理解が深まるような工夫が必要なのではないか。
- ・新東名（第二東海自動車道横浜名古屋線）や新名神（近畿自動車道名古屋神戸線）など、リダンダンシーを発揮する重要な路線であることから、早期の整備が望まれる。また、6車線整備により設計速度120km/hといった計画が活かせるようお願いしたい。

事後評価（案）の審議

東海北陸自動車道（飛騨清見～小矢部砺波JCT）及び紀勢自動車道（勢和多気JCT～紀伊長島）の事後評価（案）を説明の上審議し、対応方針については案（今後事後評価の必要性はない）のとおり了承された。

主な意見

- ・東海北陸道は、効果の発現が確認されており今後の事後評価の必要はないが、東海地域と北陸地域を結ぶ非常に重要な路線であることから、早期に全区間の4車線化の整備をお願いしたい。そのためには、現行の経済便益に基づくB/Cのみならず、成熟社会での多様な利用に対する便益の評価も含めて効果の発現を注視していく必要がある。

以上